

# 予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 令和 6 年 10 月 16 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 吉津委員長ほか議長を除く委員 16 名
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 重村委員
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長・釧物次長
8. 協議事項  
9 月定例会本会議（9 月 27 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 1 名

## 会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 10 時 00 分
- ・ 審議の経過及び結果  
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 6 年 10 月 16 日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

釧 物 伸 次

**吉津委員長** 皆さん、おはようございます。本日の出席委員については委員 16 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。これより 9 月定例会議案第 18 号「令和 5 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。各分科会における審査の経過について、報告を求めます。総務産業分科会副会長 田村大治郎委員。

**田村委員** 予算決算常任委員会総務産業分科会に分担された議案の審査状況について、分科会を代表してご報告申し上げます。令和 6 年 9 月 27 日に開催された予算決算委員会において分担された、9 月定例会議案第 18 号「令和 5 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、総務産業委員会が所管する部署の費目について審査を行いました。分科会を 10 月 1 日及び 10 月 7 日に開催し、吉津弘之分科会長が議事を進行しました。審査は、10 月 1 日に、議会事務局、企画総務部、各支所、会計課、消防本部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び建設部が所管する費目の審査を行い、10 月 7 日には経済産業部、観光スポーツ文化部及び農業委員会が所管する費目について審査を行いました。審査の経過については、すでにお手元に配布しております会議録のとおりであります。特に次の事項についてご報告いたします。歳入に関して、委員から「令和 5 年度における市税の総括」について質疑があり、執行部から「調定額 37 億 2,961 万円に対し、収入済額は 35 億 4,915 万円、徴収率は 95.2 パーセントとなり、令和 4 年度より 0.4 パーセント上昇した。また、収入未済額は 1 億 3,297 万円で、令和 4 年度に比べ 4,324 万円減少した。税の公平性を担保するため、滞納者の自主的な納付を促しつつ、地方税法に基づく徴収猶予及び減免制度を適時適切に活用し、公正公平な債権管理に取り組んでいく」との答弁がありました。次に、委員から「令和 5 年度決算における財政指標の分析について」質疑があり、執行部から「財政力指数は 0.32 で、前年度と同率。経常収支比率は 94.7 パーセントで、前年度比で 0.5 ポイント上昇。一般財源等比率は 101.8 パーセントで 1.5 ポイント改善し、3 年連続で 100 パーセントを上回った。公債費負担比率は 14.5 パーセントで、前年度比 1.0 ポイント減少し改善した」との答弁がありました。次に、一般管理費の「職員人件費」に関して、委員から「退職者の内訳」について質疑があり、執行部から「令和 5 年度の退職者は 18 人であり、全員が普通退職者である。年代別では 60 歳代 7 人、50 歳代 3 人、40 歳代 2 人、30 歳代 4 人、20 歳代 2 人である」との答弁がありました。次に、一般管理費の「公共施設照明設備 LED 化事業」に関して、委員から「事業の有効性について」質疑があり、執行部から「今回の 30 施設の LED 化により、リース期間 10 年間の総額は 1 億 3,449 万 7,440 円で、現在の電気料金単価での試

算で年間約 2,800 万円の電気料金の削減効果がある。このため約 5 年で経費が回収でき、残りの 5 年は無償で保証の保守が得られる計算となる。また、リース期間満了後は機器の無償譲渡もあることから、本事業の有効性は高い」との答弁がありました。次に、防災対策費の「自主防災組織育成事業」に関して、委員から「自主防災組織育成について」質疑があり、執行部から「2 組織に対して活動経費の補助を行った。今後も継続的に自主防災組織設立の促進を図り、既存の防災組織についても、訓練等を支援し地域防災力の向上につなげていく」との答弁がありました。次に、企画費の「定住促進対策事業」に関して、委員から「移住相談者の対応について」質疑があり、執行部から「定住支援員を 2 名体制にした。空き家情報バンクに関連した施策として VR システムの導入、空き家所有者へのインセンティブ及び移住相談体制を強化した結果、登録物件数は増加している。今後、情報発信に努め、登録物件の更なる増加を図っていく」との答弁がありました。次に、電算管理費の「デジタルトランスフォーメーション推進事業」に関して、委員から「長門市 LINE 公式アカウントの登録者について」質疑があり、執行部から「登録者数は、現在約 4,500 人である」との答弁がありました。次に、地方創生推進費の「デジタル観光戦略推進事業」に関して、委員から「データの分析結果について」質疑があり、執行部から「元乃隅神社とセンザキッチンに設置した AI カメラのデータから車両の属性や滞在状況等を把握し、周遊率はセンザキッチンから元乃隅神社を訪れるルートが約 4 パーセント、元乃隅神社からセンザキッチンを訪れるルートが約 10 パーセントという結果が得られた」との答弁がありました。次に、農業振興費の「有害鳥獣捕獲・駆除・被害防止等対策事業」に関して、委員から「スマート機器の効果について」質疑があり、執行部から「わなで捕獲された際の通知機能を活用することで見回りや事前準備が効率的になり、また、ジビエ活用を速やかに行えるようになった」との答弁がありました。次に、商工業振興費の「戦略的産業基盤強化事業」に関して、委員から「長門市戦略的企業誘致促進業務の成果について」質疑があり、執行部から「企業誘致に特化したサイトの立ち上げ、首都圏のイベント参加等により本市の取組に興味、関心を持ってもらい、視察 14 社のうち数社と進出交渉を継続している。また、デジタル人材育成事業では、小学生から社会人までの各世代に合わせたセミナーを開催し、市民の IT リテラシーの底上げと DX 化の必要性の理解を促進し、その機運醸成につなげることができた」との答弁がありました。次に、商工業振興費の「長門市しごとセンターを核とした地域未来創造事業」に関して、委員から「事業の検証について」質疑があり、執行部から「コワーキングスペースは確実に市民の活動の場となり、プログラミング教育での学び等の教育的要素が強い施設になっていると認識している。今後は、会員企業を増やし、三隅に整備される IT 拠点施設とも連

携し、経済的なつながりを強めていきたい」との答弁がありました。次に、体育振興費の「中学校部活動地域移行事業」に関して、委員から「地域移行の体制等の素案に関する保護者への周知について」質疑があり、執行部から「全中学校で新入生に対し、十数分程度の説明を行った。詳細については、小・中学生全世帯に「N クラ通信」を配付し市ホームページに最新情報を掲載した。今後、さらに具体的な内容が決定した場合、説明会を開催し、質疑応答の時間を設けることを計画している」との答弁がありました。その他の費目については、特にご報告申し上げるべきことはございません。以上で、予算決算常任委員会総務産業分科会の報告を終わります。

**吉津委員長** これより分科会報告に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、総務産業分科会報告に対する質疑を終わります。次に、文教厚生分科会副会長 綾城美佳委員。

**綾城委員** 予算決算常任委員会文教厚生分科会に分担された議案の審査状況について、分科会を代表してご報告申し上げます。令和 6 年 9 月 27 日に開催された予算決算委員会において分担された、9 月定例会議案第 18 号「令和 5 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、文教厚生委員会が所管する部署の費目について審査を行いました。分科会を 10 月 2 日及び 10 月 8 日に開催し、吉津弘之分科会長が議事を進行しました。審査は、10 月 2 日に、教育委員会及び地域福祉課が所管する費目の審査を行い、10 月 8 日には地域福祉課を除く健康福祉部及び市民生活部が所管する費目について審査を行いました。審査の経過については、すでにお手元に配布しております会議録のとおりであります。特に次の事項についてご報告いたします。市民活動推進費の「出会い創出支援事業」に関して、委員から「事業総括について」質疑があり、執行部から「若い世代層の会員数が不足していることが課題であるが、カップリング件数は、令和 4 年度から倍増しており、その内 2 件の成婚実績があった。センター運営の成果は出ていることと考えている」との答弁がありました。次に、「戸籍住民基本台帳費」に関して、委員から「マイナンバーカードの普及促進について」質疑があり、執行部から「令和 5 年度末のマイナンバーカード交付率は 86.15 パーセントで県内 2 位、交付申請率は 92.61 パーセントで県内 5 位となっている。令和 5 年 6 月からは来庁困難な方に対して、個人宅へ出張申請サービスを開始し、令和 5 年度は 2 件、令和 6 年度は現時点で 4 件の申請サポートを行い、利用者から好評を得ている。また、令和 4 年度から高齢者施設などを対象に出張申請受付サービスを実施し、この取組が「マイナンバーカード申請促進における先進事例」として、全国の自治体に情報発信された」との答弁がありました。次に、老人福祉費の「敬老事業」に関して、委員から「敬老会開催事業に期待する効果について」質疑があり、執行部から「敬老会は高

齢者を敬うことが出発点であるが、本来の趣旨は、高齢者の集まる場を作ることであり、その方向に導くことが望ましいと考える。しかし、自治会の高齢化等により開催が困難な場合、敬老祝品を配付することを認めている」との答弁がありました。次に、児童福祉総務費の「子ども家庭総合支援拠点事業」に関して、委員から「ヤングケアラー支援体制の強化について」質疑があり、執行部から「ヤングケアラーは最近認知され始めたものであり、知識の習得及び周りの大人が発見できる目を養うことを目的として研修会を開催した。ヤングケアラーの問題は、家庭内のデリケートな事案が多く、表面化しにくい特徴がある。関係機関等から虐待の疑いがあるとの情報が寄せられるようになり、研修会の所期の目的は一定程度達成された」との答弁がありました。次に、扶助費の「生活保護事業」に関して、委員から「生活保護世帯へのエアコン設置」について質疑があり、執行部から「全国的な問題として今後も続く酷暑を考慮し、最低生活基準の見直しを国に求める必要があると考えている」との答弁がありました。次に、感染症予防費の「予防接種事業」に関して、委員から「子宮頸がんワクチンの事業実績について」質疑があり、執行部から「子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会のなかった平成 9 年度から平成 19 年度生まれの女性を対象としたキャッチアップ接種の接種率は 19.5 パーセントである。また、キャッチアップ接種を除いた小学 6 年生から高校 1 年生の女性を対象とした定期接種の接種率は 8.1 パーセントであった。普及啓発は、キャッチアップを含む未接種者全員に個別勧奨通知を送付するとともに、広報紙及び市ホームページを通じて情報発信している。この活動により少しずつではあるが接種率向上につながっている」との答弁がありました。次に「塵芥処理費」に関して、委員から「ごみステーション整備費補助金について」質疑があり、執行部から「大規模自治会への補助金については、今後、自治会からの意見を参考にし、交付要件等の変更について協議、検討していきたい」との答弁がありました。次に、「教育振興費」に関して、委員から「令和 5 年度の教育総務課及び学校教育課の事業に関する教育行政全般の評価」について質疑があり、執行部から「『子どもたちの安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備』、『生きる力の育成』、『生涯学習の理念に基づく取組の推進』を目指し取り組み、一定の成果が得られた。一方で、不登校児童生徒への支援及び学校の働き方改革に関しては大きな課題があり、改善策について現在協議を重ねている」との答弁がありました。さらに、委員から「教師及び児童生徒への支援強化について」質疑があり、執行部から「学校の業務量に見合った教職員配置の見直しについては、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインに基づき、月 45 時間以内、年間 360 時間以内の時間外在校時間を管理していきたい。また、不登校の児童生徒及び親への支援強化については、教育支援センター相談員の増

員を協議・検討中であり、現在通室中の児童生徒への支援を強化しつつ、支援を必要とする児童生徒へのアウトリーチ的支援を可能にする施策についても協議中である。さらに、常時専門家を配置することは困難だが、臨床心理士などによる相談会についても、現在協議を重ねている」との答弁がありました。その他の費目については、特にご報告申し上げるべきことはございません。以上で、予算決算常任委員会文教厚生分科会の報告を終わります。

**吉津委員長** これより分科会報告に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、文教厚生分科会報告に対する質疑を終わります。以上で、各分科会の報告は終わりました。討論を行います。ご意見はありませんか。

**林委員** おはようございます。それでは、ただ今議題となっております 9 月定例会議案第 18 号、令和 5 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で簡潔に討論を行います。一般会計歳入歳出決算における歳入総額は 229 億 1,308 万 5,792 円、歳出総額は 214 億 6,602 万 5,909 円となり、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 11 億 3,643 万 6,519 円、この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 4 億 455 万 740 円の赤字となっていますが、これに財政調整基金等の積立額等を加味した実質単年度収支は 3 億 7,274 万 8,549 円の黒字決算となっております。地方自治法の第 11 条の 2 には、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」と謳われております。こうした見地に立ち、令和 5 年度一般会計歳入歳出決算審査を通じて、執行された事務事業の必要性、妥当性、達成度、費用対効果などを検証し、予算効果を客観的に判断してまいりました。令和 5 年度は市長任期の最終年度となっており、「フォア・ザ・ながと」で「人口減少に立ち向かい、新たなステージへ導く」ために編成された当初予算の成立後、11 回の補正と 2 回の専決処分を行い、予算執行した結果、令和 5 年度の決算額が確定しております。一般会計決算において、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は 94.7%で、前年度に比して 0.5 ポイント上昇しております。一方で、公債費に充当された一般財源総額に対する公債費負担比率は、14.5%となり、前年度に比して 1.0 ポイント改善しております。また、市債の現在高においては前年度に比して減少するなど一部の財政指標では改善しているものもあり、一定の評価をしておりますが、しかしながら財政構造は依然として硬直した状態が続いているため、今後の財政運営を注視していく必要があります。本市は人口規模に比べて広範な中山間地域を有しているため、地域特有の問題も多く、少子高齢化や若者の都市部への流出により、社会・経済活動の縮小をはじめ、生活基盤の維持や福祉対策、公共施設や社会インフラの老朽化等、構造的な課

題が財政運営に否定的な影響を及ぼしております。また、長期にわたった新型コロナウイルス感染症の影響に加え、国内外の情勢変化を契機とする原材料やエネルギー価格の高騰、円安の進行が拍車をかけるなど、市民生活や地域経済は大きな打撃を受けております。こうした様々な課題が山積する中であっても、「第2次総合計画後期基本計画」に掲げられた基本施策を軸として、3つの重点施策に沿って、決して十分とは言えませんが、必要な対策が行われております。具体的には、物価高騰に対応する取り組みとして、国の臨時交付金を活用し、住民税非課税世帯への給付事業や生活優待券発行事業などがすすめられるなど、市民生活への直接的な負担軽減が図られるとともに、事業者に対しては、物価高騰に対応した負担軽減のほか、観光需要の喚起が行われております。さらに、これも不十分ながら「しゅっさん・こそだて」の具現化として、すくすく赤ちゃん応援券発行事業や小中学校入学エール給付金、小中学校修学旅行費補助などを行い、こどもの成長に合わせた「切れ目のない一貫した子育て支援」に取り組まれており、このことが令和6年度の子育て支援施策の拡充につながっていることは率直に評価しなければなりません。これらの予算執行の結果、福祉、環境衛生、防災・消防、教育、生活基盤の整備はもとより、農林漁業、商工業、観光振興など、本市の産業基盤の強化に取り組まれております。また、令和4年度決算を通じた議会からの要望事項についても、限られた財源の中にあつて令和5年度予算に反映された事務事業も多くあり、これらの点は大いに評価するとともに、市長以下、関係部署が責任をもって対応し、市政運営に反映させたご努力に対しては心から敬意を表するものであります。次に、大正大学社会共生学部公共政策学科教授で山陽小野田市議会の議会アドバイザーの江藤俊昭氏と元同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授の新川達郎氏の編著である「自治体議員が知っておくべき政策財務の基礎知識」には、次のように記されております。「決算のある部分だけに問題があつたとしても、議案として決算が上程されている以上、遠慮なく全体を不認定としてよいのだ。『決算の一部分に問題があるだけなのに、全体を不認定とするのはおかしい』という議員もいるが、予算の場合は修正議案の提出という手段があり、該当箇所のみ修正が可能である。しかし、決算に部分修正という概念はない。そのため、決算の一部が認定できない場合、すべてを不認定とせざるを得ないのだ。だからこそ、不認定とすることを躊躇しないこと」とあります。こうした観点から言えば、私は令和5年度の当初予算案に対する反対討論のなかで、いくつか具体的な事例を挙げております。その一つが三隅地区湯免の旧山口福祉専門学校跡にIT企業の集積拠点を整備する戦略的産業基盤強化事業であり、費用対効果も定かではない、この事業に対し巨費を投じることは疑問視せざるを得ないと述べております。また、当初見込みよりも事業費が膨れ上がった三隅地

区工場用地整備事業や公民連携とは名ばかりの長門湯本温泉観光まちづくり推進事業など、問題のある事業を指摘するとともに、市長に足りないのは市民や事業者に寄り添う姿勢であり、「福祉の心」だと述べて、その政治姿勢を厳しく批判しております。令和5年度は江原市政の継続の是非が問われた市長選挙が実施され、江原市長は6割の得票率で再選を果たしておりますが、一方で投票された4割の有権者は江原市政の継続よりも刷新を求めている現実もあります。こうした点を真摯に受け止め、決算年度の総括とあわせて教訓をくみ取り、市長のリーダーシップのもと、職員との意思疎通はもちろん、行政と住民との協働によるワンチームでこれからのまちづくりをすすめていかなければなりません。現在、市政を取り巻く環境は人口減少、少子高齢化、地域産業の低迷など、難問が山積している中で、これまで以上に「市民のいのちと生活を守る」という市長の政治理念の真価が問われることとなりますが、引き続き公正で民主的な政治姿勢を基本とした市政運営を強く求めるものであります。終わりに、議会本来の役割である行政のチェック機能の強化とともに、政策立案能力を十分に発揮できるよう、議員各位と力を合わせ、市民生活の向上と福祉の増進を目指して奮闘していく決意を表明し、議案第18号に対する意見といたします。

**吉津委員長** ほかに、ご意見はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。9月定例会議案第18号について、認定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、9月定例会議案第18号は、認定すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。ここで、説明員退席のため、暫時休憩いたします。委員の皆さんは自席で待機願います。

— 休憩 09:54 —

執行部退席

— 再開 09:55 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。お手元に配付のとおり、「決算案件に係る要望的意見（案）」が総務産業分科会から11件、文教厚生分科会から12件提出されております。予算決算常任委員会の要望的意見とするため、この取り扱いについて協議を行います。この際、予算決算委員会を休憩し協議会を開会します。

— 協議会に切り替え 09:56 —



— 委員会に切り替え 09 : 59 —

各分科会から提出された「予算決算に係る要望的意見」の取り扱いについては、総務産業分科会からは 11 件、文教厚生分科会からは 12 件を、予算決算委員会からの意見とすることに決定いたしました。お諮りします。ただ今決定しました「決算案件に係る要望的意見」について、字句その他の整理を要するものについては、その整理を委員長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご異議なしと認めます。よって、字句その他の整理は、委員長に委任することに決定しました。これで、予算決算常任委員会を散会します。ご苦労さまでした。

— 閉会 10 : 00 —